

**令和元(2019)年度市民討議会提言内容の進捗状況一覧表
(令和2(2020)年度末現在)**

討議テーマ2	どんなバスだったら乗りたくなりますか？	
詳細	進捗状況	関係部署
<p>1. バス利用に対する今回の討議会で出た市民の意見を伝える為に、市民討議会のメンバーが地域公共交通会議にて意見を発言する機会を求めます。</p>	<p>令和元年12月26日開催の令和元年度第3回多治見市地域公共交通会議において提言内容を説明していただき、会議委員との意見交換の機会を設けました。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>
<p>2. 市民が望む、バス利用の利便性向上の為に意見が実現可能かを検証する以下の社会実験の実施を提案します。 ①交通系ICカードの導入 ②最終バスを遅くするという運行時間の見直し ③路線バスのバス停へのアクセスを改善する為に、ききょうバスの運用方法を地域巡回型にする</p>	<p>多治見市地域公共交通網形成計画を改訂した際、路線バスやききょうバスについて運行改善検討しました。 ①については費用面により困難です。 ②についてはバス運転手不足や労務管理の面から困難です。 ③については、地域巡回型のバスではなく、地域あいのりタクシーでの対応を促進していきます。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>

討議テーマ3	どんな仕組みがあればあいのりタクシーに乗りたいと思いますか？	
詳細	進捗状況	関係部署
<p>1. あいのりタクシーを安心して利用できるようにする為に、以下のルールを盛り込んだガイドラインの作成を求めます。 ・登録者と利用者が同一であることを証明する利用者カードを提示するなどの本人確認制度の導入 ・予約時に乗降場所、乗降順が指定できる ・予約時に、同乗者の性別が確認できる ・車内に仕切りを設ける ・飲酒者は乗車できない など</p>	<p>地域あいのりタクシーの基本的な事項を定めたガイドラインを令和元年度末に作成しました。 ただし、地域あいのりタクシーは、基本的に細かなルールは運行団体である区や町内会が決めることとなり、利用者登録、乗車マナー等は、地域の実情に合った運行ができるようルールを決めています。 また、乗降場所、乗降順は、タクシー会社が利用者の予約内容から効率的に運行できるよう決定しています。 なお、車内間仕切りは、通常のタクシーとしての利用もあるため難しいと考えます。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>
<p>2. あいのりタクシーの良さを伝える為に、以下のメリットを記載したPRチラシを作成し、配布する事を提案します。 ・成功モデル当事者の声 ・隣の校区へ行けるなどの利便性 ・自己負担が割安などの経済的利点 など</p>	<p>令和元年度中に作成したPRチラシにメリットについても記載しました。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>

討議テーマ4	渋滞を無くしていく為の仕組みづくりを考えてみましょう！	
詳細	進捗状況	関係部署
<p>1. 企業による社員の送迎、フレックスタイム制の導入を促進する為の支援策を検討することを提案します。</p>	<p>企業による社員の送迎、フレックスタイム制の導入については、企業の責任で行う部分と考えるため、市から積極的に働きかけることは行いません。 なお、市としては、渋滞対策として多くの方に路線バスなどの公共交通機関をご利用いただけるよう、これからもPRを行っていきます。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>
<p>2. 自家用車以外で移動する事を促進する為に、公共交通機関を利用した際にポイントやクーポンなどを付与し、なんらかの形で還元する制度の創設を求めます。</p>	<p>市では、路線バスからききょうバスへの乗り継ぎの際に金券として使える乗継券を発行し、路線バス利用者への利便性向上を図っています。 路線バス乗車でポイントやクーポンを発行することは、原資を負担することが必要となり（例：東濃鉄道株式会社）、現在のバスの利用状況では極めて困難と考えます。</p>	<p>都市政策課 (終了)</p>